

【第1表】

あ秋中発第123号

令和6年3月4日

あきる野市教育委員会 殿

あきる野市立秋多学校

校長 川 杉 稔 印

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、あきる野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届けます。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

「人権尊重の精神」を教育理念とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指し、秋多中学校区小中学校の教育目標との関連を図り、教育目標を以下のとおりとする。

いのちの尊さを深く自覚し、たくましく生き、すすんで社会の発展につくす人をめざして、

○自ら学び考えよう

○豊かな心をもとう〔重点〕

○たくましい体をつくろう

(2) 基本方針

ア 人権教育の推進

人権感覚及び規範意識を高め、豊かな情操を培い、互いに尊重、信頼、協力する態度を育成する。

イ 確かな学力の育成

生徒一人一人が見通しをもって主体的に学習に取り組み、思考力、判断力、表現力等を育成する。

ウ 特別支援教育の推進

多様性が尊重された安心できる環境の中で、生徒一人一人の個に応じた学びを充実させる。

エ 不登校、いじめの未然防止と多様な相談体制の充実

個に応じた分かりやすい授業を行うとともに、深い生徒理解に立ち、生活指導の充実を図り、生徒が安心して生き生きとした学校生活を送れるようにする。

オ 地域との連携による学校運営の支援

生徒・保護者・外部評価委員や地域の声を学校運営に反映させ、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールを充実させる。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 各教科の基礎・基本の確実な定着や思考力、判断力、表現力等の育成を図りながら、主体的・対話的で深い学びを実践し、確かな学力を身に付けさせる。
- (イ) 全国学力・学習状況調査や児童・生徒の学力向上を図るための調査及び生徒による授業評価の結果を踏まえて、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、学習意欲の向上と学習内容の定着を図る。
- (ウ) 学習指導要領を踏まえ、評価計画、評価規準や評価方法を工夫・改善して、指導と評価の一体化に努める。
- (エ) すべての生徒の学力向上を図るため、本時の目標を提示し学習の見通しを理解させた導入の工夫や振り返りを重視した繰り返し学習等を実践する。また、一人1台端末・視覚教材・具体物等を活用して全教科の学力向上と授業への興味・関心・意欲を高める。
- (オ) 文章作成能力の基礎となる漢字習得や作文作成などの「書く力」と、意見をまとめ、的確に伝える「話す力」を身に付ける指導を行い、コミュニケーション能力を高める指導の徹底を図る。
- (カ) 英語科は全学年において少人数・習熟度別指導ガイドラインに沿い、英語力の向上を図るとともに、3年間を通して表現力とスピーキング力を養う。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 「考え、議論する道徳」を実践し、生命尊重を中心に豊かな人間性を育む。また、発達段階に応じた生命・倫理・情報モラル教育の充実を図る。
- (イ) 「いのちの日」の取り組みとして道徳授業を行い、自他の生命尊重・自然に対する畏敬の念を育むとともに、人間としての生き方について深く考えさせることで道徳性を養う。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座において、ゲストティーチャーを活用し、保護者や地域の教育力を活用した総合的な指導体制を整備する。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「いのち尊ぶ教育」をテーマとし、中学校生活3年間の中で、自ら学び自ら考える力を養うために、課題解決型学習や体験学習を充実させる。
- (イ) 課題解決型学習においては、一人1台端末の活用や市立図書館や学校図書館補助員の活用した探究活動の機会を設け、自ら問題を発見し解決する力を養う。
- (ウ) 保健体育の授業とも連携し、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識がもてるように、がん教育を実施する

エ 特別活動

- (ア) 学校行事をはじめ学級活動及び生徒会活動への主体的な取組を通して、学校生活の改善や協力活動、その他、ボランティア活動を推進し、連帯感と充実感を体得させる。
- (イ) 様々な体験的な活動を通して心身ともに健康で安全な生活態度や習慣、望ましい食習慣の形成を図り、調和の取れた発達と生き方を実践させる。
- (ウ) 環境月間を中心に自然や資源の大切さを考えさせ、環境教育を推進する。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導・安全指導・情報モラル教育

- (ア) 生徒指導提要の改訂の趣旨を踏まえ、全教職員の共通理解のもと、ルールやマナー等の規範意識・規範行動の指導を行うとともに、あいさつ運動や生徒への言葉かけを通して自尊心や自己肯定感の育成を図る。また、迅速に諸課題に対応する指導体制の構築に努める。

- (イ) 地域行事等への参加や校内生活の活性化に努め、家庭・地域及び関係諸機関との「協育」連携を図り、健全育成に努める。
 - (ウ) あきる野市学校防災マニュアルに準拠した秋多中防災マニュアルを策定し、「自助」「共助」の視点で避難訓練や防災訓練の改善を図り、地域と連携した学校危機管理体制を強化する。
 - (エ) 生徒の危機対応能力を高めるため、第1学年で「普通救命講習」を受講させ、事故・災害時に適切な行動ができる能力の育成を図る。
 - (オ) セーフティ教室・薬物乱用防止教室を実施し危機予知及び危機回避能力の育成をはかる。
 - (カ) 困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等、自殺予防に向けたSOSの出し方に関する教育を推進する。
 - (キ) 性教育相談の指導体制を充実させるため、スクールカウンセラーを活用した教員のカウンセリングマインド研修を進め、指導力を高める。また、生徒相互の好ましい人間関係の構築及び醸成を図る。
- イ キャリア教育・進路指導
- (ア) 職業調べ、職業体験学習等を実施し、望ましい勤労観・職業観を育成させた上で主体的に進路を選択することができるよう、きめ細やかな面談による充実した指導を行う。
 - (イ) 生徒一人一人が自分にふさわしい進路を選択できるようにキャリアパスポートを活用し、進路情報の収集と機会を共有し、連携した進路指導の充実に努める。
- ウ 不登校、いじめ対策
- (ア) 欠席や遅刻早退の多い生徒に対して、学年職員が中心となって保護者・生徒と関係を築いていく。校内委員会でも状況を報告した上で改善策を検討し実践していく。また、関係諸機関との緊密な連携を図り、「いじめ」「不登校」の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止を図る。
 - (イ) あきる野市いじめ防止基本方針に基づき「いじめ撲滅三原則」の徹底を図るとともに、生徒の心理状況を的確に把握し、未然防止・早期発見に学校一丸となって組織的対応を図る。
- (3) 特色ある教育活動・その他の配慮事項等
- ア 特別支援教育の充実
- (ア) 人と関わる場を意図的・計画的に設定し、仲間と学び合い高め合う教育活動やインクルーシブ教育を実践し、特別支援教育の充実に努める。
 - (イ) 特別支援教育コーディネーターを中心に、連携強化を図り、学校生活支援シートと個別指導計画に基づき、個に応じた必要な支援を行う。
- イ 地域との連携
- (ア) 地域社会で豊かにたくましく生きぬく力を育成するため、地域の団体・人材を活用し、認知症サポーター養成講座等を行う。
 - (イ) 9年間を見通した小中一貫教育を推進するなかで小中合同研修や授業研究を実施し、教科の系統性ある一貫した指導や小中で差違のない授業規律の実践を進める。
 - (ウ) 道徳授業地区公開講座を含む年5回の公開授業を実施し、意見交換会などを通じて広く学校と家庭、学校と地域の連携を密にする。

